

# 青少年の非行化に関する研究

A study of juvenile Delinquency.

永 田 千 恵 子

- 1, はじめに
- 2, 非行化の現状
- 3, 非行化の背景
- 4, 非行化の予防
- 5, ま と め

## 1. は じ め に

今日の科学技術の発達と急速な経済成長は、人口の流動と都市集中化、過密化、衛生都市の発展をもたらし、機械化、商品化の傾向は、享楽ブーム、消費ブームをひき起こし、情報化社会の中の青少年の意識を変容させた。日常生活においては生活の多様化、中流階級意識の一般化、家庭や家族の機能を変動させて、青少年の連帯感を減退、むなしさや孤独感、不安感に陥し入れ、あるいは反発となってあらわれ、公害などによる自然破壊とともに、人間疎外を生み出し、青少年に重大な影響を及ぼしている。

社会変動が生み出した青少年の非行化の問題をここに取上げ、その現状と背景、予防などについて考えてみた。

## 2. 非行化の現状

非行化の現状を、大阪府警察本部の街頭補導を主とした補導センター活動を、昭和47年上半年期を中心にみることにする。

同本部の昭和47年上半年中（1月～6月）に取扱った補導総数は2,167人で、これを男女別にみると、男子1,512人（69.8%）、女子655人（30.2%）となっている。これを前年同期の2,716人と比較すると、551人（26.6%）の減少であるが、43年度の総数は7,429人、44年度は5,192人であるから、46年度に急減し、その後も減少傾向にあることを示している。男女別に不良行為、要保護、非行の各少年について行為別にみた取扱い数は第1表のとおりで、不良行為少年が総数の94.5%を占めている。

青少年の非行化に関する研究

第1表 補導した少年の行為種別

種別	性別		男	女	計
	年次別				
不良行為	47		1,432人	616人	2,048(94.5)
	46		1,929	710	2,639(97.1)
要保護	47		5	2	7(0.3)
	46		0	2	2(0.1)
非行 (犯罪・触法・く犯)	47		75	37	112(5.2)
	46		75	0	75(2.8)
計	47		1,512	655	2,167(100)
	46		2,004	712	2,716(100)

○不良行為少年について

不良行為少年の行為内容は第2表のとおりで、43年度まで第1位であった不良交友に代わって44年度からは怠学が第1位を占め、不良交友、風俗営業所等出入、喫煙、家出などの順になっている。

第2表 不良行為の行為内容

行為内容	性別		男	女	計
	年次別				
怠学	24.6		76 (382)	24 (121)	100 (503)
不良交友	20.5		59 (248)	41 (172)	100 (420)
風俗営業所出入	16.2		64 (212)	36 (120)	100 (332)
喫煙	13.8		86 (243)	14 (40)	100 (283)
家出	9.7		60 (119)	40 (80)	100 (199)
怠学	2.5		100 (52)	0	100 (52)
有機溶剤乱用	1.6		82 (27)	18 (6)	100 (33)
その他	11.1		72 (163)	28 (63)	100 (226)
	100%				計 (2,048)

不良行為を全体的にみると、家出は41年度(3.0%)に一時減少したものの、その後は年々増加の傾向にあり、そのほかは、全行為とも大幅に減少、とくに喫煙は47年度が前年よりも56.5%の急減が目立っている。しかし、これは、もっと悪質な行為をして補導されたための減少である。怠学は44年度から著しく増加し、高校生の怠学がその過半数をなしている。

学職別では、第3表の如く学生生徒が総数の80.2%で、有職無職少年がこれに続いている。学生生徒の中では高校生が全体の58.9%を占め、有職少年は例年の如く、その過半数が工員である。

青少年の非行化に関する研究

第3表 学職別不良行為

学職別		年次別	
		46	47
		人 %	人 %
学 生	小学生	80 (3.0)	119 (5.8)
	中学生	266 (10.0)	265 (12.9)
	高校生	1,540 (58.4)	1,207 (58.9)
	その他学生	94 (3.6)	38 (1.9)
生 徒	大学生	11 (0.4)	12 (0.6)
	未就学	0	2 (0.1)
	(小 計)	1,991 (75.4)	1,643 (80.2)
有 職		436 (16.6)	256 (12.5)
無 職		212 (8.0)	149 (7.3)
計		2,639 (100)	2,048 (100)

小学生は、不良行為の53%が怠学である。家出は、46年度の4人(5.0%)が翌年には16人に増加しているのが目立ち、46年度に0であった不良交友が、その後一年間に13人(10.9%)に増加したことは注目にあたいる。

中学生も怠学が第一位で39.3%である。46年度より家出が増加している。

高校生の不良行為は年毎に増加し、47年度では学生生徒中の58.9%を占め、前年より333人増加していることを見逃がしてはならない。怠学が一位であり、家出は46年に比し2.3倍の78人(6.8%)にのぼっている。

その他の各種学校の学生ならびに大学生50人のうち、怠学は19人(38%)で、風俗営業所等出入、不純異性交友が高率である。

有職少年は、ほとんど工員で、47年度には減少しているが、学生生徒のように学則にしばられないために風俗営業所出入と家出が激増している。

無職少年は、不良交友が最も多く32.9%を占める。不良行為そのものが減少傾向にあり、喫煙も急激している。さきに述べた不良交友や家出(32.6%)が非常に多く、これらは非行に結びつきやすい。

年令別では第4表の如く46年度の傾向とは異り、47年度は17歳がやはり第一位であるが17歳から16歳、15歳と年令が下降し、さらに14歳未満が第四位にあがって、これに続いていることが特徴である。17歳の年令層は、どの行為内容でも一番多い。

行為の発見場所別では第5表のとおり、盛り場等施設内での発見が最も多く41.7%で、このうち普通飲食店・喫茶店等では毎年増加傾向を示している。また駅構内やアパート・住宅内、デパート・スーパーマーケット、旅館・ホテル、自動車・電車内も増加しているが、なかでもアパート・住宅内での発見が47年度は前年の2倍に増加していることが注目される。そしてこ

青少年の非行化に関する研究

第4表 年齢別補導数

年齢	46		47	
	人	%	人	%
14歳未満	158	(6.0)	202	(9.9)
14歳	81	(3.1)	122	(6.0)
15歳	324	(12.3)	246	(12.0)
16歳	750	(28.4)	607	(29.6)
17歳	929	(35.2)	648	(31.6)
18歳	343	(13.0)	198	(9.7)
19歳	54	(2.0)	25	(1.2)
計	2,639	(100)	2,048	(100)

第5表 不良行為の補導場所

補導場所	人員比率	路上				盛り場等施設内							駅構内	デパート・スーパーマーケット内	アパート・住宅内	スケート・ボーリング場	旅館・ホテル等	自動車・電車内	広場の遊園地	その他	小計	
		盛り場	地下街	その他	小計	キャバレー・ダンスホール等	低照度・個室飲食店	パチンコ店等	普通飲食店・喫茶店	映画館・劇場	その他	小計										
47年	総数 (616)	203 (66)	128 (45)	89 (23)	420 (134)	205 (119)	4 (2)	156 (7)	477 (155)	7	6 (4)	855 (287)	313 (74)	197 (26)	105 (56)	24 (4)	34 (22)	21	21 (5)	58 (8)	773 (195)	
	%	100	10.0	6.3	4.3	20.6	10.0	0.2	7.6	23.3	0.3	0.3	41.7	15.3	9.6	5.1	1.2	1.7	1.0	1.0	2.8	37.7
46年%		100	13.2	7.8	4.7	25.7	9.7	0.6	11.5	19.4	0.2	0.4	42.8	11.5	7.9	2.6	1.2	0.5	0.4	1.9	5.5	31.5

( )内は女子内数

れら屋内における行為は、路上などの発見の減少とは反対に増加している。

居住地別では、不良行為少年の居住地を行為地別にみると、大阪府下の居住少年が85%を占め、そのうち大阪市外の居住少年の方が大阪市内居住少年よりもやや多くなっている。大阪市内の盛り場では大阪市外や他府県の居住少年が多い。

○非行、要保護少年について

非行、要保護少年は119人(うち女39人)で、その内容は第6表のとおりである。

犯罪、触法とも46年度より大幅に増加しているが、殊に女子は、46年度が0であったのにその後一年間で一挙に増加しているのがみられる。

青少年の非行化に関する研究

第6表 非行、要保護少年の年次別比較

種 別	年次別	
	46	47
犯 罪 少 年	41人	59 (23) 人
触 法 少 年	19	45 ( 9)
ぐ 犯 少 年	15 (12)	8 ( 5)
要 保 護 少 年	2 ( 2)	7 ( 2)
計	77 (14)	119 (39)

( ) 内は女子内数

学職別に行為をみると、非行、要保護の生徒は、さきの不良行為と同じく学生生徒が毎年多いが、47年度は実に89.1%に及んでいる。このうち中学生33.5%、小学生・高校生が各26.1%、有職少年8.4%、無職少年5.9%の順序である。小学生の非行22人のうち、窃盗（万引）は21人で、前年が0のため、異常増加で非行の低年齢現象がうかがえる。

行為（手口）別に非行行為をみると、第7表のとおりで、万引が実に犯罪少年の79.7%、触法少年のうち95.6%の高率である。

第7表 学職別非行行為（手口）

学 職 別	行 為 (手口) 別	計	犯 罪							触 法				
			窃 盗 (万引)	窃 盗 (單車盜)	ぞう物收受	恐 喝	銃 刀 法 違 反	禁 未 成 年 者 喫 煙 違 反	そ の 他	小 計	窃 盗 (万引)	窃 盗 (居あき)	窃 盗 (あきす)	小 計
計		104(32)	47(22)	2	4	2	1	1(1)	2	59(23)	43(8)	1(1)	1	45(9)
学 生 生 徒	小学生	22(9)									21(8)	1(1)		22(9)
	中学生	42(6)	14(6)		4		1			19(6)	22		1	23
	高校生	31(11)	25(11)	2		2			2	31(11)				
	小 計	95(26)	39(17)	2	4	2	1		2	50(17)	43(8)	1(1)	1	45(9)
有 職		7(4)	6(3)					1(1)		7(4)				
無 職		2(2)	2(2)							2(2)				

( ) 内は女子内数

○ 福 祉 犯

労働力の不足から悪質業者による青少年の福祉を害する犯罪、所謂福祉犯が、47年度には前年度よりも8件増加し36件である。風俗営業所等取締法は、46年度が9件であったから2倍に増加しているのが注目される。

○少年相談

家庭からの少年に関する相談（内容）

家庭からの相談内容は家出浮浪が最も多く不良交友，怠学，有機溶剤乱用，盗癖などの行為がふえている。登校拒否の相談は中学生が第一位であったが，47年度は高校生がこれに代わりその大半を占めるに至る。

学職別では47年度の相談は学生生徒86.3%のうち高校生が過半数で，前年よりも急増しているのが目立っている。

相談者の内訳は，家族からの相談が62.6%で最も多いが，母親の相談が増加している。また，学校教師らの相談が44年度19.5%から毎年増加し，47年度は30.8%である。

以上，警察の街頭補導活動のみてきたが，街頭活動は，問題のある少年を早期に発見し，適切な措置を講ずることによって非行を防止し，あるいは抑制するところに目的があるので青少年白書が示すものとは多少異なるが両者を眺めると次のことが見出せた。

46年度青少年白書においては，年少少年(14・15歳)の窃盗が全体の78.2%であるが補導活動では第7表のとおり窃盗のうち万引だけで79.7%，触法少年(14歳未満の少年)の万引は実に95.6%を占め，後者の方が，かなり高い割合を示している。また，白書では窃盗の割合が年長者ほど低くなり，粗暴犯の割合が高くなるが，後者では，第7表でみるように，全年層にわたり窃盗が多い。少年犯罪構成年令を比べると，白書では18・19歳の年長者が39.7%，中間少年35.0%，年少少年が21.7%というように低年令ほど減少しているが，補導活動では第一位が17歳で，16歳，15歳，14歳未満がこれに続き，年令が下降して，前者とは著しい差異がみられる。学職別では，白害は45年までは有職者の割合だが，学生生徒よりも多いが，後者では学生生徒が毎年その大半をなし47年度は89.1%の高率である。以上粗略であるが全国平均に比し，都市化が進むほど青少年は，その環境からうける影響が大きく，大都市の非行化の特殊性や低年令化の様相をうかがい知ることができた。

### 3. 非行化の背景

#### 家庭環境

家庭は，子どもが一方向的に初めて社会関係を結ばせられる環境である。子どもは家庭において養育せられ，しつけをうけ，さらには物事に対する考え方，感じ方や言語動作を学び，社会への適応や社会的態度を身につけ，人格の基礎を形づくる。従って，家庭生活の中のあらゆる面が子どもの性格の中に徐々に浸透し，よい影響とともに，望ましくない影響も蓄積され，この過程に何らかの不安や，心に傷をうけるようなことがあれば，心身の正常な発達に障害をうけ，または阻止される。家庭において子どもが影響をうけ非行化の背景となる問題点を次に述

べる。

### 1 欠損家庭

欠損家庭とは、子どもが父親か母親のいずれかを、または、その両方を失ない、機能を喪失した家庭で、共働きによる不在家庭も、ある意味ではこれに準ずるものとみなされる。

拙稿「大都市中学校教官の指摘する非行に関する統計的研究」1では、非行の原因が家庭環境にあると考える教官が63.8%、このうち家庭の経済的理由はわずかに7.1%で、その他の教官は、家庭の、主として精神面に原因のある所謂精神的に貧困な家庭が非行の原因であるとす

る。欠損家庭の保護者は、仕事と家事に疲れて心のゆとりなく、精神的に余裕のないギスギスした家庭生活を送りがちで、それが子どもに反映すると考えられ、非行に走る少年が比較的多く生れていることが知られている。不良行為の発見場所が、路上などに代わってアパート・住宅内に増加し、これらの家庭が行為の場所に使用されていることもうかがえる。

不在家庭とは「下校時不在家庭」のことで、この児童のことをカギッ子と呼ぶが、家庭の状況はほとんどが両親共働きで、母子家庭と若干の父子家庭を含んでいる。不在家庭は年々増加傾向にあり、これは経済成長、生活の多様化、電化生活の普及、レジャーブーム、また昨今の物価高騰などによって母親の就労者がふえ、共働きの家庭が増加していると考えられる。

カギッ子は、学校においては非常に生活意欲が低く、尼崎市民生局による市内のカギッ子実態調査では、(1)自分の知能を十分出しきれない。(2)忘れっぽく落ち着きがない。(3)無気力な子どもは放浪化、気力のあるものは粗暴化、不良化の面がみられる。(4)怠学が多い。などとなっている。

### 2 過保護家庭

心身の成長発達期にある青少年に、過保護もまた望ましくない。ここで問題とするのは、教育ママと呼ばれる家庭学習督励過剰の母親のことである。この種の母親は、中流家庭に多く、中流は中間層であるから、上層への欲望強く教育熱心となり、絶え間のない圧力を子どもにかける。そして、知識教育偏重のあまり家庭教育一家庭における道徳教育を不在にし、その学歴偏重の点取り主義は、社会に貢献する人よりも、自己本位の利己主義を育て、期待過剰で子どもの能力を考えずに一方的に押しつける。子どもは自主性、自律性が養われず、孤独感、不安感、劣等感、むなしさ、あせりとなって学習意欲を失ない、抑圧から解放されるために怠学・家出、また学校内外の非行集団と結びついてゆく。欠損家庭では留守のうめ合せに、また過保護の甘い家庭では子どもにまかせて、それぞれ小遣金を自由放任するので非行化を早めることにもなる。

### 3 親の権威性

戦前においては、親達は自分達の職業や労働に誇りを持ち、自信をもって家庭教育をなし、子ども達もこの両親に信頼や権威を感じていた。戦後価値基準の変革、とくに物質(経済)的

価値観の増大により、親達は子どもの育て方に対する基準を失ない自信喪失から家庭教育不在となった。ことに父親は成長期の青少年にとって重要な役割をもち、非行に走る彼等に父親の権威的存在は不可欠である。しかるに戦後母権の増大にひきかえ、父権が失墜し、警視庁の昭和47年度の非行少年調査でも、非行原因のトップは母の盲愛と父の過保護である。登校拒否児は、中流以上の家庭の過保護ないしは母親まかせの無口、無関心型の父親、または子どもとの接触が少なく甘い父親の家庭に多いといわれるが、このことから父親の家庭での役割の重要性を知ることができる。

#### 学校環境

非行の背景として、家庭について重視される。現代は人間不在の時代といわれるが、教師と生徒の人間関係、受験体制が生徒におよぼす影響、交友関係からその背景をみる。

##### 1. 教師と生徒の人間関係

前出拙稿の非行原因では、学校環境のうち校内交友関係が424人中の26人(6.0%)、師弟に原因があるとされる教官が2人(0.5%)であった。この調査結果は、教官自身が回答者であり調査対象者であるためと、今一つは信頼関係が十分で、指導がゆきとどいて非行の原因にはならぬ、という自信ゆえの回答と解釈することができる。

しかし少し以前の調査であるが、木下稔氏の大阪市立のある中学校生徒2,012人による調査では、勉強について気軽に相談できる先生が、(全校平均で)

ある	男子	31.8%	女子	30.0%
ない	男子	68.2%	女子	70.0%

気軽に相談できる先生がいない生徒が、学年が進むに従い10%ずつ増加し、3年では80%を越えている。また勉強以外のことで心配や困ったことが起きたとき、相談のできる先生が(全校平均で)

ある	男子	34.3%	女子	31.3%
ない	男子	65.7%	女子	68.7%

で、相談できる先生のいない生徒が、上記と同じく高学年ほど増加し、三年では男女とも75%を越える。

さきに述べた中学校の教官は、師弟関係から非行はほとんど起らないと考えているが一方では、気軽に相談できぬ生徒が80%もあり、両者のあいだに、かなりの相違がみうけられ、親密度、心のふれ合い、信頼感など人間関係の難かしさが示されている。

##### 2. 知識偏重教育

さきの木下稔氏による中学校の調査では、学校の楽しい生徒44.9%、つまらない6.3%、ふつう48.8%で学校生活の楽しい生徒は約半数しかいない。全国教育研究所連盟の調査によれば「中学生の約半数は、現在の教育内容をわかっていない」といい、高校生では約70%の生徒が授業についてゆけないといわれている。厳しい受験競争のためには、進学生が中心に学習が進



められ、多くの生徒には教育内容が難かしすぎ、進度が早すぎて、学習不消化を起しているものと考えられる。学習不振児、遅退児達は興味を失なった生徒達と仲間を作り遅刻、早退、怠学などから不満を解消するために問題行動を起し、校内、校外の非行集団に仲間入りする。

### 3. 交友関係

交友は、互に対等に交りながら対人関係の中において自立性自発性を養い、責任、協力や他人の意見を認めたり、社会的ルールや個人の果たすべき役割意識、独立の精神を培うなど子どもの社会化に非常に重要である。子どもは多くの場合、遊びを通して交わりそれらを学ぶのである。近隣には年令の異なる子ども達がいる周囲のおとな達が見守るなかで、年長者がよきリーダーとなり、時には年少者の保護の役目をしながら遊びを創造し、子どもの社会化や人間形成に大きな役割を果たし、学習不振児でもリーダーとしてのびのび活動することができた。しかし、最近では家庭学習などによって遊ぶ時間が制限され、遊ぶ場所もなく、昔のように近隣集団とは遊ばず学校から帰ってから同級生同士が誘い合って遊ぶので、校内交友がそのまま校外交友となる。校内結合集団は中学二年で激増するといわれるが、中学、高校生頃になると、交友関係、学校関係は大きな関心事で学校生活から影響をうけることが非常に大きい。彼等の中には交友集団の行動規範に左右されて、共犯の形で非行に陥る者が多く、共犯は同級生または近隣の友達がほとんどである。

### 社会環境

科学技術の著しい発達が進め、物質主義が横溢し、人間生活は画一化し、個性が喪失して人間疎外の傾向を帯び社会の環境や意識までが変化して、青少年に社会不適応を起しやすい状態に陥し入れている。非行化の背景として地域社会、近隣環境が青少年に及ぼす影響を見ることにする。

#### 1. 物質万能の消費ブーム

技術革新による高度成長のかけに、大量消費（浪費）文化は物質万能主義となり、思考力を減退させて使い捨てを助長した。その結果、公害を生み出し、家庭教育不在の家庭、学校の受験体制などと相俟って自己中心主義を強め、精神面を忘れて人間軽視、人命軽視の今日に至らした。近年、漸くその批判や反省がなされつつある折しも、物質不足、物価値上げに石油危機が更に拍車をかけ、悪性インフレが激化の一途をたどり、物価が異常高騰し、社会不安を惹起している。消費ブームの影響で思考力、創造力、「もの」に対する価値観が低下し、「もの」一有限の「もの」に対する考え方が十分でなく、「もの」を大切にすることを薄れて辛抱、我慢、忍耐、根性が失われている。

#### 2. 遊興施設

青少年白書によると風俗関係営業、売春、有害興業など環境浄化活動が積極的に行われているが都市化、享楽ブーム、性意識の変化などにより潜在化、悪化の傾向にあることが示されている。大阪府警察本部の昭和47年度上半期の補導概要によれば、盛り場等の施設内での非行行

## 青少年の非行化に関する研究

為の発見が最も多く、41.7%である。ここ数年来スーパーマーケットがデラックス化し、少年達に都合のよい遊び場となり、スーパーマーケット・デパートでの発見が増加し、9.6%を占め、前年の7.9%を上まわっている。

### 3. マスコミと近隣環境

出版物・映画・テレビ・広告などの低俗マスコミが氾濫している。大阪青少年を守る母の会のマスコミ関係アンケート結果では、母親の58%は映画・テレビ・週刊誌など、所謂マスコミには不良低俗なものが多すぎるとし、全国教育研究所連盟の調査では55%の母親が家庭教育にマイナスであると考え、テレビ視聴に制限を加えている。青少年白書にも、これらのマスコミによって感受性の強い青少年が非行の方法を覚え、あるいは人格形成上好ましくない影響をうけていることが明らかにされている。危険な玩具はマスコミが興味をそそり、タバコ等の自動販売機が少年を誘う。シンナー等有機溶剤は、接着剤にも含まれているので手に入りやすく、睡眠薬遊びに代わって幻覚を求める少年の間に急速に浸透している。昭和47年8月から厳しく法制化されたので減少すると予想されるが、これに代わって新しい薬物が乱用される虞れもある。

### 4. 公害問題

大気、水、食物、薬物、騒音などからうける所謂公害は、成長発達期にある青少年に有害である。人間の幸福のための科学技術の発達が逆に自然を破壊し人間不在に陥し入れている。遊び場を失なった子ども達は大気汚染で太陽を奪われ健康を損って、ぜんそく、骨折、自動車事故、危険区域立入りによる事故死や溺死など精神的、身体的に非常に大きな損失をうけている。

### 勤労青少年問題

勤労青少年の労働人口急減に反し、犯罪少年は逆に増加している。青少年白書によると、中学・高校卒ともに製造業への就職が多く、職業別では中学卒は工員、高校卒は工員よりも事務従事者の方が多く、求人倍率は5.8倍。一方離職率は就職一年後約二割、二年後に四割、三年後には約半数となる。求人難で事業所が人員確保のため就業時間、賃金、労働条件など実際と違う場合があるといわれている。

勤労青少年は、不良行為があったが警察に補導されたことのない者の犯罪転化率が非常に高く、68.7%である。犯罪は、道路交通法違反による過失犯が異常に増加し、職場における自動車運転により発生したものであることが大阪保護観察所の調査により明らかにされている。

## 4. 非行化の予防

### 家庭環境

民主的で明るく平和な家庭を築くことが最も大切である。すでにみたように、非行の原因は

家庭の貧困にあった。非行化予防には家族間の人間関係を正常に保ち、相互理解と相互尊重を深め、自我安定の基盤を確立し、人間愛に満ちた、何でも話し合える明るくて民主的な家庭を築くことが最も重要である。家庭は人間の心のふるさとであるから貧しくても、一家団樂の平和な家庭が青少年にとって基礎的な望ましい家庭環境である。

### 1. 家庭教育

家庭は道徳的習慣を形成し、社会生活に必要な生活態度を身につけるとともに、社会生活に必要な心の働きの基礎を養う場である。家庭教育は両親の生活態度から始まるが、両親が人生の真実を求めて、これに向って働いている姿、生活全体を通して流れている真剣に生きる態度、これが知らず知らずのうちに、子どもの人格形成に深い影響を与え、何よりも大切な家庭教育となる。学校は知育中心であるから、家庭においては、しつけ―道徳教育を徹底させ、自主自律の精神を育て、善悪の判断が十分できるように養育しなければならない。

#### (1) 家庭の作業やおてつだいの奨励

作業やおてつだいは労作教育であり、家庭における道徳教育の場である。勤労の尊さを知り、責任を自覚し、家族や近隣の人達とも話合う機会をもつので人間関係が緊密になり、相互理解が得られ、なおその上に為すことによって学ぶ貴重な体験になる。ねぎらいの言葉や、賞めてやる、などして、その後も喜んで参加させ、また個性を伸ばすように心掛ける。

#### (2) きょうだい・交友

きょうだいは、一人一人かけがえのない人格を備えている。それぞれの個性を尊重し、役割意識をもたせ、平等に取扱い、意見は聞くようにする。子どもを批判したり叱ったりする際は、他のきょうだいと比較すると、無意識に「にくしみ」を植えつけ非行の原因となる。

交友は同級生に限らず近隣の友達ともなるべく戸外で遊ばせ社会性を養う。一人っ子はそれ自体問題があるといわれるが、交友はきょうだいに代るものとして考えるべきである。

### 2. 小学生非行

小学生の非行は、ほとんど全面的に家庭に原因があるとみられているが、怠学が過半数、万引きは95%を占める。幼児期から児童期にかけては家庭教育の最も大切な時期であるから、正邪善悪の基礎をしっかりとっておくこと。この年代は、遊びを通して社会化するので、近隣の子ども達とできるだけ遊ばせ、学習に関しては過干渉にならず自主的にするようにしむけ、個性を伸ばしたい。中学生時代になると、家庭教育のみでなく、学校教育とも密接な関係があるので非行化についても、その両面から原因・対策を究明しなければならない。

### 3. 欠損家庭

子どもは家庭で養育されるべきであるが、欠損家庭は子どもの成長発達に最も重要な家庭教育を欠くので、その欠陥が非行となってあらわれる。家庭教育を欠いた場合は、それに代わるものが必要である。親が不在でも、心の中に常に親が存在し、心のつながりが保たれるように、あらゆる努力をすること。母親の愛情は不可欠であるから、親が家庭にいる間は、多忙で

あっても親子団欒の時をもって相互理解を深め、情緒の安定をはかり、よく話合って不在中の子どもの生活をよく知っておくこと。小遣銭の放任は非行化の原因になる。

母親就労に関しては、働く婦人の労働条件を社会全体で考えるべきであるが、乳児をもつ母親は就労をさしひかえるのが望ましく、家から近い職場に限り、児童の場合は下校時間に母親の労働時間を合わせるようにしたい。その他、不在家庭に残された児童に対しては、家庭保育や比較的時間に余裕のある老人グループなど近隣社会の家庭が協力する。おとなが世話役になって地域単位でグループを作り、自主、自治的に生活をさせ、週休二日制になればその児童の母親に参加させる。欠損家庭の児童のみを入所させる福祉施設を設置する。など考えられるが、これを行なう法律的財政的な根拠がまず必要である。

#### 4. 中流家庭の問題点

中流以上の両親の揃った家庭に非行少年の多いのが最近の傾向である。予防としては、家庭教育を重視し、学習は自主的にさせ、あらゆる可能性をもつ子どもの人格を尊重して個性の伸長をはかること。中流以上の家庭では成績以外については無関心で、「うちの子に限って」という満足感や安心感が油断をさせ、とり返しをつかぬことになる。欠損家庭と同様、小遣銭の自由放任は非行につながる。

#### 5. 親の權威の回復

現代は親、とくに父権喪失の時代といわれている。子どもの前では、もっと自信をもって生活すべきである。両親は、いつも仲睦まじく、心豊かで、生活に対する姿勢がはっきりしていることが大切で、この変化の激しい社会をよき市民として精一杯生きる両親の姿に、子ども達は親として十分に權威を認めるはずである。父親は子どもとの温かい心の交流に努めるとともに、信念をもって父親としての役割を果たし、親密さの中にも厳しく、たくましく、たよりがいのある父らしさを発揮して、父権の回復をはかること。

### 学校環境

#### 1. 民主的教育の推進

全人教育に基づき教育の正常化に努める。そのために、画一的な教育を改めて教育内容の再検討をはかり、知識偏重、学歴重視の受験体制を改善して各々能力に応じた人間教育をなし、進路指導体制の強化充実をはかる。学習に興味を失った生徒達のために個性を活かせる魅力ある学校教育に取組む。

#### 2. 非行化傾向の早期発見

問題少年の大半は非行と平行、あるいは、非行化する前に遅刻、怠学、服装の乱れなど不良傾向を示す。教科指導の徹底とともに生活指導面の充実、強化をはかり、教師は生徒の生活態度の変化を敏感に知って、家庭と連絡を密にし、非行の早期発見、未然防止に努めること。

#### 3. 非行指導体制の充実

学校は積極的に非行問題についての指導体制を確立する。教師は非行に関する理論的、実際的研究、精神衛生面の知識、カウンセラー的態度を身につけて指導を充実し、非行に関する教師間の共通理解を深め、学校間の連絡を密にし、近年増加傾向にある校外非行集団にも対処する。

#### 4. 青少年に自己教育を確立させること。

非行少年は自主・自律性、自己統制力に欠け、付和雷同的に問題行動を起こす場合が多く、最近の傾向として罪の意識低く他罰的である。彼等自身が自己教育することによって自己の人格を錬磨し、意志力、忍耐力を向上させ、情操を豊かにして、自分の将来を切開き、明るい希望に満ちた社会を築いてゆけるよう、そのために教師は有効適切な指導や助言をする。これは就職をする生徒に、とくに重要なことである。青少年は、時期的に第2反抗期にあたり、情緒が不安定で、この時期に心身の安定を欠くと、非行に走りやすく、とり返しのつかぬことになる。欲求不満の解消にスポーツの奨励をするとよい。

#### 5. 教師と生徒の人間関係

さきに教師と生徒の関係が稀薄であることをみてきたが、可能な限り生徒と接触を保ち、素質、能力、家庭環境や地域的環境などから一人一人の生徒を理解し、教育愛をもって個性伸長をはかり、両者の人間関係を通して相互理解、信頼、尊敬の念を育てたい。問題少年に対しては、その生徒の非行の原因や背景を正しくみつけ、なぜそのようになったか深く考え、対策を講じる。

#### 6. 交友関係

学校生活を楽しく過すには、まず学級全員が仲良く協力して互に理解を深め、人間関係を円滑にし、仲間意識を育て、一人も洩れなくとけ合えるよう相互尊敬と信頼と友愛を培うこと。

交友は人格形成に重要で、校内交友がそのまま校外交友になるので健全な交友関係をもつように指導する。また、現代は社会変動のさなかにあり、むなしくても、たくましく生きてゆく力を交友関係の中においても錬成するように努める。問題を起こす生徒は淋しがりやで、話し相手がほしく、真の理解者を求めている。愛情をもって生徒の立場を理解し、よいグループを見つけてやるようにする。

### 社会環境

人間尊重の精神で有害環境を整備浄化し、望ましい生活環境の中で、青少年の健全な心身を育成したいものである。

#### 1. 地域社会

地域社会は青少年問題に積極的に取組んで、近隣の助け合いや有害環境の浄化につとめ、不良行為の少年達の早期発見や防止に協力する。青少年を、地域社会活動に参加させて連帯意識を深め、社会の一員としての自覚をさせる。

## 2. 消費生活への反省

消費ブームが引き起した今般のインフレの原因をも含めた幾多の弊害と、青少年におよぼした影響を深く省みて、失われたものを回復し、意志力や忍耐力を育て、「もの」を大切にすることから人間を尊重する精神を養わなければならない。

## 3. 近 隣 環 境

遊興施設・低俗マスコミに対しては取締り条例をタテに追放し、あるいは業者へ自粛勧告，未成年への配慮等申入れる。喫煙を誘う自動販売機の街頭放置は規制されるべきである。シンナー等有機剤乱用に関しては法規制されているので減少が予想されるが，不正販売されぬよう，また，これにかわる薬物が乱用されぬよう監視する。昼間，不在家庭がシンナー遊びの場に利用されやすいので注意したい。

## 4. 公 害

公害の影響を最もうけやすいのは子どもと老人であるといわれる。公害に苦しむ子ども達が多い。青少年の住む環境浄化，公害対策に取り組むときは，人間尊重をよりどころに，企業，地域の住民，社会全体のおとな達自身の姿勢をまず正し，現実の公害をなくすために協力しなければならぬ。

## 勤労青少年問題

少年は判断力が未熟であるから，楽な仕事，カッコよい仕事，収入，余暇の多いことなどに慣れ，将来を考えず離転職をくり返し，非行化する 경우가非常に多い。

1. 中学校で進路指導を充実・強化させ，勤労尊重の精神，他人との協力，職業観，価値観，使命観などを育成し，人間関係を確立させ，自主的に進路を選択する能力を養うこと。また，少年の個性伸長ができるよう適性・能力を考慮に入れ指導する。生徒自身が自己教育によって将来いかなる状況のもとに置かれても乗り越え耐えてゆく心身の錬成をすることも大切である。

2. 自分の仕事に誇りをもつこと。

3. 職場では生活指導を十分にして，少年に対する理解を深め，愛情をもって少年を育てることに努める。

4. 余暇の善用に努めること。サークル活動やスポーツにより，青少年の欲求不満を浄化させ，また人間性を回復させたい。

## 5. ま と め

青少年の非行化を現状，背景，予防について述べたが，科学技術の発達と経済成長が，自然

## 青少年の非行化に関する研究

疎外，人間疎外を起こし，いかに多くのものが失われたかを知ることができる。非行は，われわれが作った社会を背景に発生したものであるから，非行予防は，その背景を正しくみつめ，失われた尊いものを回復し，これからますます激動するであろう社会に対処するべきである。

非行の背景の最も大きなものは精神的貧困であったが，戦後，技術革新に急で，人間自身の問題—真の意味の個人（自分とともに他人も）の尊重が十分なされていなかった。まず精神面の回復，充実をはかり，個人尊重から，心のふれ合いを通して相互理解と信頼に努め，連帯感を深めて，これからの技術文明，機械文明の社会を乗り越え生きてゆき，また，よき市民として社会に貢献できる社会人を育成しなければならない。

(本学専任講師—教育学)

### 文 献

- 入間川寿雄「昭和47年上半年における補導活動概要」少年補導 大阪少年補導協会発行 17の12  
入間川寿雄「昭和46年上半年における補導活動概要」少年補導 大阪少年補導協会発行 16の12  
昭和46年版青少年白書 総理府少年対策本部編 大蔵省印刷局発行  
永田千恵子「大阪市中学校教官の指摘する非行に関する統計的研究」1 相愛女子大学研究論集  
相愛女子短期大学  
第12巻第2号  
木下 稔「中学生の生活と意識調査」少年補導 大阪少年補導協会発行 8の12